

## 第12回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』募集要項

### 1. 事業内容

- ・ 一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所（以下「クレアパリ事務所」という。）は、企画展『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』（以下「伝統と先端と」という。）を、パリ及び地方都市（調整中）で開催する。

※地方展については、調整の結果、開催しない可能性有

- ・ 「伝統と先端と」では、日本の地方が持つ知られざる先端技術を効果的に発信するとともに、「衣食住」をテーマとして各地域の伝統産業工芸品のPR、テストマーケティングを効果的に行う。
- ・ あわせて、出展期間に企画イベントを実施することで、フランスの方々からフィードバックを得る機会を出展者へ提供する。

### 2. 開催概要（予定）

会場：【パリ】パリ日本文化会館

【地方展】調整中

会期：【パリ】令和6年11月5日（火）～23日（土）

【地方展】令和6年秋頃

テーマ：「衣食住」

出展対象：日本の地方自治体が選定した衣食住に関する伝統産業工芸品や伝統産業製造技術

来場対象：日本の伝統産業や文化に興味を持つフランス人等

実施内容：・ 伝統産業工芸品の展示・販売

・ 製造技術が利活用されている事例等の紹介

・ 伝統産業職人による企画イベント（希望がある場合）

負担経費：・ 出展品搬送費用(搬送時の保険料に加え、関税および付加価値税等を含む)

・ 企画イベントを実施する場合は、伝統産業職人の渡航費・滞在費、企画イベントで使用する設備・材料にかかる経費、通訳費等

### 3. 留意事項

- ・ 企画イベントの実施は、展示販売への参加が条件となります。
- ・ 会場施設使用料、展示装飾及び出展期間における展示品保険加入料はクレアパリ事務所で負担します。
- ・ 出展品と出展自治体を写真付きで紹介したパンフレットをクレアパリ事務所で作成します。
- ・ 会場での来場者への詳細な展示品説明のため、展示期間中は、フランス語が堪能な説明員を配置します。
- ・ 出展希望者が多数の場合は、クレアパリ事務所にて企画コンセプト、会場の広さ等を考

慮の上、出展品を選定させていただく場合がございますので予めご了承ください。

#### 4. スケジュール

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| ① 申請書提出期限（事業者）         | 令和6年5月15日（水）         |
| ② 県内参加事業者の決定（県）        | 令和6年5月下旬             |
| ③ 参加自治体の決定（クリア）        | 令和6年5月下旬             |
| ④ 参加自治体との調整（クリア、県、事業者） | 令和6年6月～7月            |
| ⑤ 企画展実施（パリ）            | 令和6年11月5日（火）～ 23日（土） |

#### 5. 提出書類

- ・ 出展品希望調査票（様式A）

#### 6. 問合せ及び書類提出先

福井県国際経済課	担当：小松
メールアドレス	kokusai@pref.fukui.lg.jp
連絡先	0776-20-0366

#### 7. よくある質問

Q1. 会場にはどのような方がいらっしゃいますか。

A1. 【パリ会場】 基本的にはパリ市民が来場します。会場はパリ日本文化会館になりますので、日本に興味のある方がお越しになることが多いです。また、パリ日本文化会館で開催されている生け花や茶道などの日本文化の教室に通われているフランス人の方が多く見に来られます。会場はエッフェル塔の最寄り駅近くにあるため、世界各国の観光客の方にも来場いただいています。

【地方展】 会場が決定次第お伝えします。

Q2. 出展・販売はしたいのですが、現時点で出展品が確定していません。応募は可能ですか。

A2. 応募は可能ですが、企画展に係る広報を行いますので、6月上旬を目途に出展品が確定できるようご協力をお願いいたします。

Q3. 販売なしで、展示のみ参加したいのですが可能ですか。

A3. これまでの来場者の要望及びテストマーケティングの事業趣旨も踏まえ、販売と展示の両方の対応が可能な団体に出席を限らせていただきます。

Q4. 「伝統産業工芸品」や「伝統産業製造技術」について、国や県が指定したものである必要がありますか。

A4. 国や県の伝統産業工芸品としての指定は要件としておりません。そのため、国や県

が指定していないものも出展対象となります。

- Q5. 展示テーマの「衣食住」の食とはどのようなものを想定していますか。  
A5. 「調理器具や食器類のような食に関するプロダクト」を想定しており、食品に関しては出展の対象外となります。

- Q6. 出展品の輸送の流れについて教えてください。  
A6. 展示・販売品の搬送は、まず当方で指定する日本国内倉庫宛てに出展品を送っていただき、そこから一括してフランスへ発送します。また、企画展終了後の返送はこの逆でフランス→国内倉庫→事業者となり、この日本ーフランス間の往復にかかる輸送費や関税等は各事業者負担となります。経費の詳細については Q10 をご覧ください。

※上記は昨年度の事例を基にした回答となり、今年度の事業については、今年度の委託事業者と調整の上で進めますので、一部内容が変更する可能性があります。

- Q7. 出展品が売れ残った場合はどうなりますか。  
A7. 売れ残った出展品は、原則として返送させていただきます。返送にかかる経費（輸送費等）は事業者負担となります。

- Q8. 展示スペースについて、どのくらいの広さが割り当てられる予定ですか。  
A8. 出展自治体数や会場の広さ、レイアウト等によるため現時点で確定しておりませんが、概ね1自治体あたり約1㎡です。

- Q9. 出展自治体のメリットは何ですか？  
A9. 各自治体の中で事業活動をされている伝統産業関連事業者に対し、海外販路開拓等についての支援ツールとしてお使いいただけます。

通常、海外見本市等に出展する場合は、輸送費以外に展示スペース購入費用、ブース装飾費用、説明員の確保、パンフレット、パネル作成等の費用が必要となります。当企画展においては、上記のうち多くの費用をクリアパリ事務所が負担するため、自治体及び参加される事業者は、基本的に下記 Q10 に記載の費用負担で、展示・販売を実施することができます。

また、出展品に対するお客様の反応及び実際の販売結果等のフィードバックも行いますので、今後の海外販路開拓等の取組みに活かしていただくことができます。自治体の単独事業と異なり、複数の自治体が事業に参加されることから、より多様なフィードバックを得ることができます。

- Q10. 自治体が負担する経費はどのようなものですか。  
A10. 以下のとおりです。（参加する事業者が負担しているケースもあります。）

※福井県では事業者が負担します

- ・日本⇄パリ間の輸送費（保険料含む）
- ・関税及び付加価値税等
- ・企画イベントを実施する場合は、伝統産業職人の渡航費・滞在費、企画イベントで使用する設備、材料にかかる経費、通訳費、フランス国内移動費等

Q11. 担当者が現地に行く必要はありますか。

A11. ご担当者様がお越し頂く必要はありません。実施結果については、お客様の反応を含めて、事業報告書の形でフィードバックさせていただきます。

Q12. 企画イベントとはどのようなものですか。

A12. パリ日本文化会館等の施設を使用し、職人によるワークショップなど、出展品に関係した企画イベントを想定しています。企画イベントの実施に係る費用については、自治体（または事業者）の負担となりますが、会場使用料、企画展全体の広報及び現地での参加者募集業務については、自治体（または事業者）の負担は発生しません。なお、本企画イベントに関して自治体（または事業者）負担による個別広報については、別途実施していただいで差支えございません。

過去に実施した企画イベントでは、各種報道機関に取り上げられた他、フランス人参加者の積極的な質問などを通じてより深いテストマーケティングとなった、職人のモチベーション向上につながったなどの評価をいただきました。

また、参加自治体の現地レップや関係事業者と連携して企画イベントを実施していただくことも可能です。

Q13. 企画イベントを希望する場合の注意事項はありますか。

- A13.
- ・企画イベントを有料で実施する場合、クレアパリ事務所が企画展の「展示・販売業務」を委託する事業者を通じて、参加料からフランスの TVA（消費税に相当）を差し引いた金額が各参加自治体に対して支払われます。
  - ・企画イベントにフランス語が堪能な説明員の配置をお願いします。Q12 に記載のとおり、フランス人参加者は職人等に対して、疑問点及び意見を積極的に発言します。これらに適切に対応できるスタッフの配置をお願いします。
  - ・参加自治体数の都合等により、クレアパリ事務所において、実施する企画イベントを選定させていただく可能性があります。また過去に企画イベントを実施した自治体においては、過去の企画イベントと同じ内容にならないように工夫していただきますようお願いいたします。